

平成20年6月18日
国立大学法人 筑波大学
株式会社 三井住友銀行

筑波大学と三井住友銀行との産学連携に関する協定の締結について

筑波大学(学長 岩崎洋一)と三井住友銀行(頭取 奥 正之)は、経済産業の発展及び学術の発展と教育活動の推進に資するため、下記のとおり、「産学連携協力に関する協定書」を締結しましたので、お知らせ致します。

筑波大学は、従来から教育と研究を通じて社会貢献を果たしてきましたが、加えて本学の持つ知的資源を活用し、広く研究成果を社会へ還元することを目的とする産学連携に積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行は、かねてより産学連携への取り組みに尽力しており、顧客である企業と大学との橋渡しをして、企業の研究開発力の強化、新規事業の創出を支援するなどにより、産学連携活動を支援してきました。

本協定の締結を契機に、より一層、連携を強化し、相互の発展並びに産学連携の推進に貢献して参りたいと考えております。

1 協定の目的

筑波大学と三井住友銀行は、相互に協力して産学連携活動を推進し、経済産業の発展及び学術の発展と教育活動の推進に資することを目的としています。

2 連携事業の主な内容

多様な展開が予想されるため、具体的な内容を明記せず、今後、相互で協議しつつ協働していくこととするが、当面以下の項目を予定しています。

- (1) 科学技術相談等に関する支援
- (2) その他本協定の目的を達成するために必要な事業

3 協定締結日及び期間

平成20年6月18日から1年間(その後1年毎に更新)

4 協定締結後の具体的な推進

産学連携の協力推進を図るための具体的な内容については、事項毎に双方で協議していくこととしますが、当面、下記の事項を中心に活動して参ります。

- ・科学技術相談等に関する支援

三井住友銀行は、顧客である企業の技術ニーズの情報を収集し、技術的な課題を抱えた企業を筑波大学に紹介するとともに、新事業の創出に繋がるような筑波大学の研究成果等のシーズを企業に情報提供していきます。

筑波大学は、科学技術相談、共同研究、受託研究の実施などにより企業が抱える問題の解決を図っていきます。

以上